

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和6年度第6回理事会(令和6年12月22日)

議 事 録

【日時】 令和6年12月22日(日) 19:00～22:15

【会場】 WEB 理事会 (WEB 会議アプリケーション Zoom 使用)

定刻に役員11名のWEB参加(会議アプリケーション Zoom 使用)およびWEB出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長草山が宣言した。

【次第】 1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席12名】 理事：草山、藤田、大屋、清水、高橋、橋口、前田、本間、三田

監事：日野、窪田

オブザーバー：吉田 (途中参加)

【議長】 理事：草山 【書記】 三田

【議事録署名人】 草山、日野、窪田

【議題】

〔I〕 報告事項

1. 入退会の報告 (2024年9月22日以降、2024年12月21日まで)

◎入会者 0名

◎退会者 1名 正会員 (三木章弘)

令和6年12月22日現在の会員数252名 (正会員202名、学生会員50名)

2. みなし決議案

- ・よこすかシーサイドマラソン出店費用増 承認の件(令和6年10月19日) 承認
- ・『かながわ駅伝』協賛 承認の件(令和6年11月14日) 承認

3. 会務報告(業務執行理事報告)

(1) 業務執行理事会

三田業務執行理事より、11月27日令和6年度第4回業務執行理事会が開催され、以下のことが話し合われたとの報告があった。

- ・事務局休業の報告について
- ・当会リーフレットの印刷について
- ・金沢区地域ケアプラザ普及事業打合せについて
- ・12月6日神奈川県医師会への訪問について
- ・郵便料金の値上げの対応について
- ・会員からの保険会社の冊子を会員に配布する提案について
- ・会員の令和5・6年度分の会費未納について

三田業務執行理事より、主に会長の厚生年金保険・健康保険の加入対象義務の可能性があることについて検討するために12月11日令和6年度臨時業務執行理事会が開催されたとの報告があった。また、以下のことが話し合われたとの報告があった。

- ・会長の厚生年金保険・健康保険の加入対象義務の可能性について

- ・今年度のスケジュールである令和 7 年度予算案、事業計画案および資金調達及び設備投資の見込みについて
- ・来年度のスケジュールである令和 7 年度定時総会の日時について
- ・理事会出欠書類について
- ・みなし決議の同意書および承諾書について
- ・ドロップボックス ¥* 神鍼会 理事会 (box より以降: 2021 分より) ¥2023 年度について
- ・事務局員 3 人の出勤日を設けることについて

4. 各部報告

(1) 総務部・IT 委員会:

①事務局休業および臨時出勤について

三田総務部長より、10 月 9 日、10 月 10 日、10 月 23 日 (早退)、10 月 31 日、11 月 13 日、11 月 18 日および 12 月 13 日に事務局員の有給休暇取得のため、事務局を休業したとの報告があった。また、阿部事務局員が 12 月 21 日に 1 月 6 日振替の会員の 1 月分会費と令和 7 年度賠償責任保険料の集計と入力のため臨時に出勤したとの報告があった。

②当会リーフレットの印刷依頼済

三田総務部長より、新しく作成した当会リーフレットをプリントパックにて 300 部 3,375 円で印刷依頼したとの報告があった。リーフレットの仕上がりについて、印刷範囲のずれが少しあるが用紙の光沢および重厚感があり価格の割に良いとの報告があった。2021 年 8 月時 Kinko' s にて 300 部プラス原稿調整加工料で 24,646 円の費用がかかっており、経費削減のため来年度以降のリーフレットの印刷はプリントパックで行うとの報告があった。

③理事会出欠書について

三田総務部長より、吉田事務局員との話合いで理事会出欠書類について、理事・監事によるメールでの出欠の返信を行ってもらい、出欠通知に署名捺印後に FAX またはドロップボックスに PDF 保管してもらうことになっていたが、業務を簡素化するために電磁的記録となるメールでの出欠の返信のみを行ってもらうことにしたいとの報告があり、今後はそのようにしていくことになった。

事務局が、従来通り「理事会開催のお知らせ」の文書、理事会開催のお知らせのメール、および理事・監事からの出欠の返信のメールの印刷と保管の作業をすることになる。

④みなし決議書類について

三田総務部長より、吉田事務局員との話合いでみなし決議書類について、理事によるメールでの同意の返信、監事によるメールでの承諾の返信を行ってもらい、同意書・承諾書に署名捺印後に FAX またはドロップボックスに PDF 保管してもらうことになっていたが、業務を簡素化するために電磁的記録となる理事によるメールでの同意、監事によるメールでの承諾の返信のみを行ってもらうことにしたいとの報告があり、今後はそのようにしていくことになった。

また、承認表は削除することとし、従来通り提案理事が「みなし決議提案書」を作成し、みなし決議をあげた旨のメールを送信し、理事・監事からの同意・承諾のメールを確認し、「みなし決議に関する理事会議事録」を作成することになった。事務局が、みなし決議提案書、みなし決議をあげた旨のメール、理事・監事からの同意・承諾のメール、およびみなし決議に関する理事会議事録の印刷と保管の作業をすることになる。

⑤ドロップボックスの理事共有フォルダについて

三田総務部長より、ドロップボックスの理事共有フォルダ『2023 年度』について今年 6

月に削除予定であったが、事務局からの要望で来年の3月末日まで削除しないことになったとの報告があった。

⑥事務局員3人の出勤日を設けることについて

三田総務部長より、吉田事務局員から3か月に1回程度で作業の引継ぎや共有のため3人の出勤日を設けたいとの要望があり実施していきたいとの報告があった。その際、テーマを決めて計画を立てることや振替で休むとの説明があった。

(2) 財務部：

清水財務部長より、近日中に定成事務局員と神奈川県庁に出向き打合せを行う予定であるとの報告があった。

(3) 組織共済部：

藤田組織共済部長より、12月5日に第2回 組織共済部学生委員会 会議を開催し、12月15日第4回学術講習会後の忘年会の準備、片付けの段取り、役割分担および業者との協賛について検討したとの報告があった。また、12月15日忘年会について、会員と事務局員21名、協賛企業3名、学生会員3名および一般学生1名の28名の参加があり、盛況に行われたとの報告があった。

(4) 学術部：

大屋学術部長より、12月15日に第4回学術講習会がコロナ禍以来久しぶりに対面にて開催され盛況であったとの報告があった。第3回イブニングセミナーについては調整中であるとの報告があった。

(5) 広報部：

①広報誌(Acumo)および会報誌について

高橋広報部長より、令和6年度分広報誌(Acumo) No.12が完成し配布およびHP掲載できる状態であるとの報告があった。また、各理事への会報誌111号の原稿依頼があった。

(6) 普及部：

高橋普及部長より、10月27日横浜マラソン2024、11月10日中区民祭り「ハローよこはま2024」および11月17日よこすかシーサイドマラソン2024に参加したとの報告があった。

横浜マラソンについて、昨年の2倍の60名の救護が必要な方が来訪されたとの報告があった。担当者が変わったため、コロナ前の従来の普及活動ができるか不明であるとの報告があった。中区民祭り「ハローよこはま2024」は150名(男性50名、女性100名)の来訪、よこすかシーサイドマラソン2024は114名(男性75名、女性39名)の来訪で盛況であったとの報告があり、アンケート集計の報告があった。

(7) 保険部：

橋口保険部長より、毎月の療養費適正運用指導会を実施したとの報告があった。

(8) 危機管理委員会：

特になし。

(9) 学生委員会：

特になし。

5. その他

①公益社団法人 神奈川県医師会への訪問の報告

草山会長より、12月6日日野監事と公益社団法人 神奈川県医師会を訪問し菊岡正和会長にご挨拶をしたとの報告があった。鍼灸師会の業団についてあまりご存知なく、広報誌などを送付させていただき鍼灸について認知していただく必要があるとの報告があった。

②会員の会費未納について

草山会長より、令和5・6年度分の会費未納の会員がおり、面談を行い分納にて支払い中であるとの報告があった。

③全国師会長会議について

草山会長より、12月1日に全国師会長会議に出席をしたとの報告があった。主な議題としては、来年度の全国大会は茨城県で開催されることと鍼灸師の身分法の確立についてであったとの報告があった。

〔Ⅱ〕審議事項

（1）総務部：

①郵便料金の値上げの対応について

三田総務部長より、3月31日特約ゆうメール契約の終了および10月1日より郵便料金の値上げにより、郵便（全会員の郵送および郵送会員の郵送）費用について、令和5年度の郵便費用が146,195円であったが、令和6年度の郵便費用が約200,000円見込まれ、来年度の郵便費用が約210,000円見込まれるとの報告があり、郵送物をまとめることと郵送回数を減らす必要があるとの提案があった。

提案1つ目として、広報誌 ACUMO (No.12) について、今年度の現物（会員10枚、学生会員1枚）の全員送付を見送る、来年度の総会資料送付時に現物（会員10枚、学生1枚）の全員送付を行う、今年度中にメール会員にメール添付するという提案があり、それにより今年度の費用が約70,000円削減できるとの説明があった。これについて審議を行い、全会一致で承認した。

提案2つ目として、全会員の郵送を年1回5月のみとする、レターパックライト（430円）で送付する、総会資料、ACUMO、会員証、表彰状などを含めるという提案があり、それにより来年度の費用が約60,000円削減できるとの説明があった。これについて審議を行い、全会一致で承認した。

提案3つ目として、郵送会員への郵送を年5回のみとする、時期として6月（免許保有証発行・更新のお知らせ）、8月（学術部案内等）、10月（忘年会案内・ボランティア案内等）、11月（賠償責任保険案内等）、2月（会費納入方法等）という提案があり、この回数と時期ならば郵送会員にしっかりと会の活動を周知できるという説明があった。これについて審議を行い、全会一致で承認した。

この件に関して、2月の郵送物のお知らせにて、および来年1月第2週にメールにて、会員に周知することとなった。また、広報誌 ACUMO (No.12) について事務所に行けば現物の受取ができること、HPにて閲覧できること、および広報部がギガファイル便にてメール送付することを周知することになった。

（2）財務部：

特になし。

（3）組織共済部：

①会員からの福利厚生的な提案

藤田組織共済部長より、会員より当会の福利厚生として「三井住友海上あいおい生命のへ

ルスケアサービス MSA ケア」の冊子を会員に配布するという提案があったとの報告があった。冊子のサービスを特典で享受できるメリットがあるが、デメリットとして保険会社から勧誘などの可能性があるとの説明があった。

理事らより、他の会員への公平性がなくなることや一社独占になってしまう懸念があるという意見があがった。当会の福利厚生として「三井住友海上あいおい生命のヘルスケアサービス MSA ケア」の冊子を会員に配布することについて審議を行い、全会一致で否決した。

②会員より自身の学びを会員へ享受したい旨の提案

藤田組織共済部長より、会員より自身の学びを会員へ享受したい旨、自身の Youtube を当会会員に周知したい、イブニングセミナーにて自身の勉強会を開催したいとの提案があったとの報告があった。

理事らより、一子相伝的な内容や特異的な内容ではなく、広く鍼灸師が学ぶことができること、多くの会員から希望されるお人柄や内容でなければ会として紹介が難しいとの意見があがった。自身の Youtube を当会会員に周知したい、イブニングセミナーにて自身の勉強会を開催したいとの提案について審議を行い、全会一致で否決した。

③会員の学術事業参加時の発言に対する会の対応

藤田組織共済部長より、上記②の会員よりの学術事業参加時の講師の方への質問などの発言について、同会員より自身の治療論を語りだしてしまうこと、講師の方を批判していると捉えられかねない質問をしてしまうことなどが多々みられ、このような会員に対して会のスタンスを決めておく必要があるとの提案があった。

理事らより、講師の方の方略の批判的なことをお受けするのは会として受容しにくく質疑応答を受けられない、会の運営を妨げている、内容に沿った質問にしてほしいなどの意見があがった。

このような会員に対しての会のスタンスは、まずは1. 内容に沿った質疑応答をお願いする、講師の方に敬意をもった対応をお願いするなどの事前アナウンスを行う、改善がみられなければ2. 個別に通達を行う、それでも改善がみられなければ3. 講習会時には質問させない、質問がある場合には講習会後に質問を可とする旨の通達を行うという審議を行い、全会一致で承認した。

(4) 学術部：
特になし。

(5) 広報部：
特になし。

(6) 普及部：
特になし。

(7) 保険部：
特になし。

(8) 危機管理委員会：
特になし。

(9) 学生委員会：
特になし。

(10) その他：

①厚生年金保険・健康保険の加入状況調査について

吉田事務局員より、10月より横浜中年金事務所より「厚生年金保険・健康保険の加入状況調査について」という書類が届き対応していたが、横浜中年金事務所より当会が加入対象事業所であると思われるため「来所通知書」という書類が届き、12月24日13:00に吉田事務局員が横浜中年金事務所を訪問して対応する予定であるとの経緯が説明された。以下の通り理事らにより当会としての意見および質問をまとめ、吉田事務局員より横浜中年金事務所へ確認をすることになった。

- ・加入義務対象であれば加入する必要があるという意見となった
- ・代表理事（会長）のみが加入義務対象であるのか、他の理事・監事が対象でないのかを確認する
- ・代表理事（会長）は個人事業主であり、国民年金と厚生年金保険の二重払いになるのかを確認する、また協会けんぽ（全国健康保険協会）に加入することになるのかを確認する、またその場合の負担金額を確認する
- ・遡及時期はどこからなのかを確認する
- ・代表理事（会長）が役員報酬を受け取っていれば加入義務があるとのことだが、辞退する場合加入義務はどうなるのかを確認する、または役員等報酬支給規程を改定して代表理事（会長）のみ無報酬などにすれば加入義務はなくなるのかを確認する

②新規の「この指とまれプロジェクト」の提案

吉田志郎会員、橋口知光理事および前田直俊理事より、令和6年度第5回理事会の際に「この指とまれプロジェクト」として新規に「実践・鍼灸実技の教室」が提案された経緯があり、吉田会員が当理事会に出席し説明することになった。

理事らより、針刺し事故、出血、臓器損傷、気胸および基礎疾患などに対する安全性を担保できるものを確率すること、計画内容、および株式会社ウーベル保険事務所よりこの提案での賠償責任保険について文書として明文化したもの（三井住友海上より正式回答したもの）を提出していただくこと、以上3点を取りまとめるようにとの意見があがった。また、「この指とまれプロジェクト」は会員同士の互助を目的としたものと認識してほしいとの意見があがった。

〔Ⅲ〕 その他

①今年度・来年度のスケジュールについて

三田総務部長より、今後のスケジュールについての以下の通り確認および共有が行われた。

- ・1月15日 第5回業務執行理事会
- ・2月23日 第7回理事会

「総会の日時・場所」の承認、「令和7年度予算案、事業計画案、資金調達及び設備投資の見込み」の承認を行う予定であるとの共有が行われた。

- ・2月26日 第6回業務執行理事会
- ・3月1日 納会

藤田共済部長より、3月中で改めて納会の日程を調整したいとの報告があがった。

- ・3月30日 第8回理事会

草山会長より、納会の日程や状況に合わせて予備日として臨機応変に変更などとする方向で共有が行われた。

- ・令和7年度定時総会について、公益社団法人 日本鍼灸師会の代議員総会が6月15日に開催されることを鑑みて、6月22日を候補とすることになった。

以上、22:15をもって令和6年度第6回理事会が終了した事を議長草山が宣言し、閉会となった。

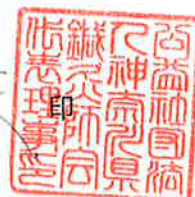
次回、令和6年度第7回理事会は、2月23日（日）19：00～WEBにて開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和6年12月22日

代表理事

草山真紀夫



監事

日野 博



監事

窪田 勤

